

令和 2 年 4 月 1 0 日

小中学校保護者 様

安城市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策 愛知県緊急事態措置に基づく休業期間の
延長について（通知）

このことについて、愛知県の緊急事態措置に基づき、安城市内小中学校では、下記のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

【臨時休業について】

1 期 間 小中学校ともに令和 2 年 5 月 6 日（水）まで延長します。

【自主登校教室について】※小学生のみ

1 期 間 令和 2 年 5 月 6 日（水）までの平日

2 通室生

- ①様々な事情から児童クラブにも通うことができず、児童の預け先が確保できない家庭の児童。（全学年が該当）
- ②児童クラブを利用しているが、児童クラブ開始時間までの間、児童の預け先が確保できない家庭の児童。（全学年が該当）
- ③①の児童について、通室を希望する場合は、8：15～15：00の間に学校へ電話等で直接連絡してください。その際、通室日や登下校の時間を伝えてください。
- ④②の児童について、通室を希望する場合は、児童クラブの担当者に電話等で直接連絡してください。その際、通室日や登下校の時間を伝えてください。

3 その他

- ・現在、新型コロナウイルスに関連した感染症予防のために臨時休業を実施中であり、原則、児童は自宅で過ごすことになっています。自宅に保護者等がいて、児童の安全確保ができる場合は、該当外とします。
- ・登下校は保護者の送迎をお願いします。（通学班登下校は実施しません）。
- ・教室の開放時間は8：15～15：00とします。前後30分間を送迎の時間とします。
- ・給食はありませんので、弁当を持たせてください。
- ・日課表を基準として、自分で用意した教材等を使って自主学習をします。
- ・熱がある場合は、登校させないでください。
- ・詳細は、各学校にお問い合わせください。

【運動場の開放について】

緊急事態宣言措置が出されているので、密集する集団での運動は避けるように家庭で指導をお願いします。

- ・小学校は5月6日（水）までの自主登校教室の実施日及び登校日以外は、運動場を子どもたちの活動場所として開放します。
- ・中学校は5月6日（水）までの間、運動場を子どもたちの活動場所として開放します。

< お問い合わせ 学校教育課（矢野） TEL 0566-71-2254 >